通知電気工事業者の通知事項変更通知　必要書類（法第１７条の２関係）

　通知事項の変更を通知するときは、下表の書類を提出すること。

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  番 号 |  | 氏名及び名称 | 住所 | 法人の代表者の氏名 | 法人の役員の氏名 | 主任電気工事士の氏名 |
| ① |  通知事項変更通知書 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ② |  誓約書（個人用） | ○ |  |  |  |  |
| ③ |  誓約書（法人用） | ○ |  | ○ |  |  |
| ④ |  誓約書（主任電気工事士に関するもの） |  |  |  |  | ○ |
| ⑤ |  主任電気工事士の従業員証明書 |  |  |  |  | ○ |
| ⑥ |  住民票（個人の場合で申請日前３ヶ月以内） | ○ | ○ |  |  |  |
| ⑦ |  電気工事士免状の写し（講習受講記録部分の写しも提出） |  |  |  |  | ○ |
| ⑧ | 主任電気工事士の住民票（申請日前３ヶ月以内） |  |  |  |  | ○ |
| ⑨ |  登記簿謄本（法人の場合のみ）（申請日前３ヶ月以内） | ○ | ○ | ○ | ○ |  |
| ⑩ |  営業所位置図 |  | ○ |  |  |  |
| ⑪ | 店舗見取図（正面・側面の写真各１枚を裏面に貼付） |  | ○ |  |  |  |
| ⑫ |  通知済証（原本） | ○ | ○ | ○ |  |  |

※１　欄内の○印が必要となる書類。

※２　登録者が個人であり、主任電気工事士を兼ねる場合は住民票は１通でよい。

**様式第14の４**（第10条の４）

通知事項変更通知書

|  |  |
| --- | --- |
| ×整理番号 |  |
| ×受理年月日 | 年　月　日 |

年　　月　　日

山梨県知事　　　　殿

住　所

氏名又は名称

法人にあっては代表者の氏名

　通知電気工事業者の通知事項に変更がありましたので、電気工事業の業務の適正化に関する法律第17条の２第４項の規定において読み替えて準用する同法第10条第１項の規定により、次のとおり通知します。

１　電気工事業の業務の適正化に関する法律第17条の２第１項の規定による通知の年月日

通知年月日　　　年　　月　　日

２　変更事項の内容

|  |  |
| --- | --- |
| 従前の内容 | 変更後の内容 |
|  |  |

３　変更の年月日

　　年　　月　　日

４　変更の理由

（備考）１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

　　　　　２　×印の項は、記載しないこと。

**（個人用）**

誓　　　約　　　書

　　年　　　月　　　日

　山梨県知事　　　　　　　　　　殿

 申請者又は届出者

住　　所

氏　　名

　私は、電気工事業の業務の適正化に関する法律第６条第１項第１号から第４号ま

でに該当しない者であることを誓約いたします。

**（法人用）**

誓　　　約　　　書

　　年　　　月　　　日

　山梨県知事　　　　　　　　　　殿

 申請者又は届出者

住　　所

名　　称
代表者の氏名

　当社及び当社の役員は、電気工事業の業務の適正化に関する法律第６条第１項第１号から第５号までに該当しない者であることを誓約いたします。

**（主任電気工事士用）**

誓　　　約　　　書

年　　　月　　　日

　山梨県知事　　　　　　　　　　　殿

 申請者又は届出者

住　　所

名　　称

法人にあっては

代表者の氏名

　下記の営業所に置く主任電気工事士は、電気工事業の業務の適正化に関する法律

第６条第１項第１号から第４号までに該当しない者であることを誓約いたします。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  営 業 所 の 名 称 |  主任電気工事士の氏名 |  電気工事士免状の種類および交付番号 |
|  |  |  |

主任電気工事士の従業員証明書

年　　　月　　　日

　山梨県知事　　　　　　　　　　　殿

 申請者又は届出者

住　　所

名　　称

代表者の氏名

　下記の者は、私（当社）の従業員であることを証明します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 氏　　　　　名 |  |
| 住　　　　　所 |  |
| 生年月日・年齢 |  　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日（満　　　才） |
| 雇用年月日 |  　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日 |

営　　業　　所　　位　　置　　図

|  |
| --- |
|  もよりの駅から営業所までの道順　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　N |
|
|
|
|

　（注）　　　　　　　　　　　　　線　　　　　　　　駅下車　　　　　　　　行バスを利用し

　　　　　　　　　　　　　 停留所で下車し　　　　　　 方面に向かって徒歩　　　　　　分で

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　上記営業所に到着する。

店　　舗　　見　　取　　図

|  |
| --- |
|  １　平面図 ２　正面図・側面図 |

　（備考）１　平面図にあっては、店舗と住居との区別を明確にし、それぞれの寸法を明記するとともに店舗分

　　　　　　を朱書すること。

２　正面図、側面図にあっては、別添図面として貼付するか、又はそれらがわかる写真を貼付してもよい。